

令和5年10月24日
神奈川県立厚木東高等学校 学校長 梅澤 広昭
神奈川県立厚木商業高等学校 学校長 宗方 泰司

新校校歌公募要項（改訂版）

※改訂内容：募集期間の延長とそれに伴うスケジュール変更

1 はじめに

令和6年度の再編統合に向け、神奈川県立厚木王子高等学校校歌について、厚木東・厚木商業再編・統合に係る合同会議の決定を受け、関係者が参加できる形で実施する。

2 公募内容について

- ・作曲者
- ・歌詞

3 作曲者の公募について

(1) 応募資格

次に該当する方を応募資格者とする。

- ・厚木東高等学校及び厚木商業高等学校（以下両校）の生徒、保護者及び卒業生。
- ・両校教職員及び旧職員。
- ・新校の学校教育に関心のある方。

(2) 公募条件

次の事柄を公募条件とする。

- ・作品の制作料、作品制作のための諸経費、提出等の交通費及び通信費を含め、すべて自己負担とすること。
- ・令和6年3月末日までに作曲が完了すること。
- ・項目4で確定した歌詞を前提として作曲すること。
- ・次の作曲における条件で作曲ができること。
 - ①一般的に親しみやすい曲調であること。
 - ②調性はへ長調または変ホ長調とし、メロディーは下第一線シ～第四線レまでの音域を原則とする。また、四分の四拍子または八分の六拍子を基本とする。
 - ③主旋律、コードネーム、ピアノ伴奏、歌詞の音符への割り振りについて、五線譜に記載する。
 - ④審査会及び作曲と歌詞との調整に際し、柔軟に対応できること。
 - ⑤政治的・宗教的・商業的メッセージ、反社会的な要素を含まないこと。
 - ⑥誹謗中傷、性別、文化、人種、民族、障がいに基づく差別・偏見を含まないこと。
 - ⑦オリジナルであること。
 - ⑧公序良俗その他法令の規定に反しないこと。
 - ⑨その他、項目7の注意事項を遵守し、知的財産権に絡む各種課題をクリアしていること。

(3) 応募期間

・令和5年9月22日（金）8:30 ～ 令和5年11月2日（木）17:00

※応募状況により、延長する場合がある。その場合は学校ウェブページ等で発信する。

(4) 提出内容

- ・別紙提出用紙（住所氏名連絡先、主な音楽歴、両校との関わり、アピール文、作曲における条件への同意）
- ・過去に作曲した楽曲の楽譜（紙・電子データのいずれか）、または音源（CD、DVD、BD形式のいずれか）。

(5) (4) に示した提出内容を9:00～17:00の時間帯で次の提出先へ提出する。

応募資格者の別	提出先
両校の生徒、保護者、教職員	両校の職員室の新校準備委員まで持参（角2封筒に入れる）。
いずれかの学校の卒業生、旧職員、新校の学校教育に関心のある方	次の宛先まで郵送または宅配業者による配達。 ※配達記録が残る手段に限る。 〒243-0817 厚木市王子1-1-1 県立厚木東高等学校 副校長宛

(6) 選考及び選考結果通知について

項目5のプロセスに基づいて審査会が決定する。選考結果は郵送にて通知する。

4 歌詞の公募について

(1) 応募資格

次に該当する方を応募資格者とする。

- ・厚木東高等学校及び厚木商業高等学校（以下両校）の生徒、保護者及び卒業生。
- ・両校教職員及び旧職員。
- ・新校の学校教育に関心のある方。

(2) 制作条件

次の事柄を制作条件とする。

- ・作品の制作料、作品制作のための諸経費、提出等の交通費及び通信費を含め、すべて自己負担とすること。
- ・日本語とすること。ただし、英単語等のカタカナ表記は使用してよい。
- ・3番までを目安として作詞すること。
- ・「新校スクールポリシー」を参考に製作すること。
※新校スクールポリシーは両校のウェブページを参照。
- ・「厚木王子高等学校」等の具体的な学校名は歌詞に使用しなくても可とする。
- ・政治的・宗教的・商業的メッセージ、反社会的な要素を含まないこと。
- ・誹謗中傷、性別、文化、人種、民族、障がいに基づく差別・偏見を含まないこと。
- ・オリジナルであること。
- ・公序良俗その他法令の規定に反しないこと。
- ・その他、項目7の注意事項を遵守し、知的財産権に絡む各種課題をクリアしていること。
- ・審査会及び作曲と歌詞との調整に際し、柔軟に対応できること。

(3) 応募期間

令和5年9月22日（金）8:30 ～ 令和5年11月10日（金）17:00

※応募状況により、延長する場合がある。その場合は学校ウェブページ等で発信する。

(4) 提出内容

- ・別紙提出用紙とする。

(5) 提出方法

- ・別紙提出用紙に必要事項を記入の上、9:00～17:00の時間帯で次の提出先へ提出する。

応募資格者の別	提出先等
両校の生徒、保護者、教職員	両校の職員室に設置される提出箱。
いずれかの学校の卒業生、旧職員、新校の学校教育に関心のある方	次の宛先まで郵送または宅配業者による配達。 ※配達記録が残る手段に限る。 〒243-0817 厚木市王子1-1-1 県立厚木東高等学校 副校長宛

(6) 選考及び選考結果通知について

- ・項目5のプロセスに基づいて審査会が決定する。選考結果はウェブページに掲載する。
- ・選考結果は令和6年1月9日（火）以降に発表する。
- ・選考結果について、個別の連絡はしない。
- ・選考された場合は、氏名についてウェブページ等に公表される。
- ・選考された作品は神奈川県立厚木王子高等学校校歌として使用される。

5 審査

(1) 審査会

- 座長：梅澤 広昭（厚木東高等学校長）、宗方 泰司（厚木商業高等学校長）
委員：辻 崇宏（厚木東高校職員 新校準備委員）
穂田 智範（厚木商業高校職員 新校準備委員）
厚木東高校 音楽科教諭
厚木商業高校音楽科教諭
作曲者（※歌詞の選考時のみ）

(2) 作曲者

ア 審査基準

- ① 前提事項 前項目3の諸条件を満たしている者。
- ② 審査基準 審査員の過半数による合意形式とする。

イ 審査のプロセス

応募いただいた方について、3つのプロセスで選考する。

- ① 企画担当者（審査会委員）による公募条件のチェック（令和5年11月10日（金）まで）
- ② 審査会による採用者の決定（令和5年11月17日（金）まで）
- ③ 厚木東高等学校・厚木商業高等学校校長による決裁（令和5年11月27日（月）まで）

(3) 歌詞

ア 審査基準

- ① 前提事項 前項目4の諸条件を満たしているもの。
- ② 審査基準 審査員の過半数による合意形式とする。

イ 審査のプロセス

応募いただいた作品は3つのプロセスで選考する。

- ① 企画担当者（審査会委員）による制作条件のチェック（令和5年12月8日（金）まで）
- ② 審査会による採用作品の決定（令和5年12月20日（水）まで）
- ③ 厚木東高等学校・厚木商業高等学校校長による決裁（令和5年12月22日（金）まで）

6 周知方法について

公募の周知については、学校ウェブページ、掲示物、地域広報誌にて行う。

7 注意

【応募作品の知的財産について】

- ① 応募者は、その応募作品が最終審査候補作品に決定した場合、当該作品に関する著作権（著作権法第27条および第28条に規定する権利を含みます。）、商標権、意匠権その他の知的財産権（これらを出願する権利や、当該作品を譲渡し、再現し、複製し、出版し、変更し、改変し、修正し、または頒布する権利を含みますが、これらに限られません。）所有権等一切の全世界における権利を企画者に無償で譲渡していただきます。また、当該作品に関する著作者人格権その他一切の人格権を企画者およびその指定するものに対して行使しない旨をご了解いただきます。
- ② 応募者には、その応募作品が最終審査候補作品に決定した場合、応募作品について企画者またはその指定する者等により商標・意匠の出願・登録が行われることにつきご了解いただきます。当該作品の一切の権利は企画者に帰属することになります。
- ③ 応募者には上記①その他に基づく応募作品に関する権利の譲渡や保護等などに関して必要となる書類の提出、その他の各種事務・手続き等についてご協力していただきます。
- ④ すべての応募作品について期間の制限なく、広報・記録等の目的で、印刷物、web への記載、展示会での展示その他あらゆる方法で、無償で、非独占的に、これらを利用できるものとするをご了解いただきます（撤回、取り消し等はできませんので、ご注意ください。）当該利用者について、応募者は、応募作品に関する著作者人格権その他一切の人格権を企画者およびその指定する者に対して行使しないことをご了解いただきます。
- ⑤ 応募者には、その応募作品が、当該応募者自らが創作したオリジナルの作品であって、すでに発表されているものと同一または類似ではないこと、最終結果発表前に第三者に公開していないこと、および第三者の著作権、商標権、意匠権その他の知的財産権等の一切の権利を侵害するものでないこと、AI等を活用していないこと、その他応募要項の違反がないことを表明し、保障していただきます。なお、これらに違反した場合は、審査の対象外とし、または、応募を無効とさせていただきます。
- ⑥ 応募者には、応募要項の違反があった場合、その一切の責任を負うとともに企画者に一切の迷惑をかけることを確約していただきます。
- ⑦ 採用作品および最終審査候補作品の決定にあたり、制作過程に関する情報や制作段階におけるスケッチ、デッサン等の関連資料を確認させていただく場合があります。

【その他応募に関する注意事項】

- ① 応募に要するすべての費用はすべて応募者の負担とします。その他応募者が応募を行ったことにより被った損失・損害については責任を負いかねます。何らかの障害、事故等で提出していただいたデータファイルが開けない等の問題が発生した場合についても責任を負いかねます。
- ② 応募作品は返却いたしません。なお、企画者は、提出いただいた応募作品の管理に万全の注意を払いますが、天災その他の不慮の事故等に基づく損失、紛失等については責任を負いかねますので応募作品に係るデータのバックアップは各自でご対応ください。
- ③ 応募要項の内容も含め、応募に関する一切の事項は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。応募要項への同意にもかかわらず応募に関して紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

問合せ先
新校準備委員
厚木東高校 辻
電話 046-223-3158
厚木商業高校 穂田
電話 046-223-6669

